公益社団法人インテリア産業協会 令和7年度事業計画

(2025年4月1日~2026年3月31日)

l 基本方針

経済状況は雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により、緩やかに改善してまいりましたが、一部の地域での地政学的不安定さが長期化するなか、物価の上昇、欧米での高い金利水準の継続や中国経済の停滞、アメリカの政権交代などが、日本のみならず、世界の経済活動に大きな影響を与えると予想されます。

このような環境の中、今年度協会は以下の協会活動を通じてインテリアに興味を持つ国民や 事業者ならびに事業従事者を増やし、我が国のインテリア文化の醸成向上を通じて国民の住生 活のさらなる向上に貢献します。

1. 協会活動全般

令和7年4月1日から施行される改正公益法人法の制度に対応したガバナンス強化および遵守による事業の透明性の強化、従来の公益目的事業の活性化に向けた施策の実施、また、収益事業の安定的な実施のためのコンテンツ開発など、有機的展開により効果的な事業運営を図り、インテリアコーディネーター(以下、IC)・キッチンスペシャリスト(以下、KS)資格の取得希望者や会員の増加ならびに資格取得者の登録、更新を強化します。

2. 資格認定試験

資格認定試験のIC一次試験およびKS学科試験のCBT方式への変更による影響や、近年の受験申込者の動向の分析により、受験申込者増加に有効な施策の実施に注力いたします。

3. 能力向上・育成関連(公益目的事業)

環境や市場の変化に対応すべく、ICハンドブックとKSハンドブックの改訂を計画的に 進めます。また、一般生活者向けの講座事業の定型化、全国展開に向けて本部支部連携の強化 を図ります。

4. 情報・広報活動関連

中期的な情報・広報活動を視野に入れ、一般生活者や会員に協会活動を広く発信し、AI利用を含めた、有効な情報を提供する方法の検討、開発を推進いたします。

5. 収益事業

引き続きインテリアに関するプロフェッショナルを育成するため、講座事業や情報提供事業の拡充に向け、体制整備とシステムの構築に注力します。また、新規資格登録者に対する情報提供を強化します。

Ⅱ 公益目的事業(内閣府に認定を受けている事業ア〜カ)

ア、インテリアコーディネーター等を目指す者への教育、情報提供

1. IC・KSハンドブック等の書籍頒布

I CまたはKS資格認定試験を受けようとする者、インテリアについて学ぼうとする者などに対し、I Cハンドブック、KSハンドブックを頒布してその学習を支援します。

各ハンドブックの改訂については、昨年度より着手した I Cハンドブック統合版(上巻・下巻)の 2026 年 11 月発行を目指し、専門ワーキンググループにてマーケットや社会情勢の変化に合わせた改訂作業を推進します。また、改訂二版 K S ハンドブックについては、引き続き関係委員会にて内容に関する議論や改訂スケジュールなどを検討します。

2. 資格取得の学習等を支援する通信教育事業

I CまたはKS資格認定試験を受けようとする者、インテリアについて学ぼうとする者を対象として、引き続き通信教育による講座を通年開講します。

イ、インテリアコーディネーター等の認定試験

1. I C資格認定試験

第43回IC資格認定試験の一次試験(学科)は、CBT方式による試験を全国47都道 府県の試験会場(テストセンター)において、次の日程での実施を予定しています。

2025年9月中旬~10月中旬

また、二次試験(プレゼンテーション・論文)は、従前の方式による試験を全国 12 地域 において、次の日程での実施を予定しています。

2025年12月7日(日)

2. KS資格認定試験

第38回KS資格認定試験(学科)は、CBT方式による試験を全国47都道府県の試験会場(テストセンター)において、次の日程での実施を予定しています。

2025年11月中旬~11月下旬

また、資格認定試験(実技)は、従前の方式による試験を全国 12 地域において、次の日程での実施を予定しています。

2025 年 12 月 7 日 (日) (I C二次試験と同日、同地域)

ウ、インテリアコーディネーター等、一般生活者の能力向上のための講座等の開催

- (1) I C・K S 有資格者や一般生活者へのインテリアの基礎知識の習得や能力向上のため に、全国各地で講座等を開催します。なお、受講者への告知は協会ウェブサイト等によって実施します。
- (2)高等学校の生徒を対象に、インテリア関係の「出前授業 (講座)」を実施します。
- (3)一般生活者向けのインテリア普及セミナーを地域の公共図書館と協力して開催します。
- (4) 一般生活者向けのインテリアに関するワークショップ講座「Let's!インテリア」を開催します。

エ. インテリアコーディネーター等が実施する調査・研究に対する支援

IC・KS資格者や一般生活者が行う、インテリアやキッチンに関する調査や研究活動を支援し、広く有益となるテーマに対してその経費の一部を助成し、その成果を一般生活者に情報提供します。昨年度に引き続き、インテリア分野とキッチン・水回り分野に分けて協会ウェブサイトで募集します。

オ、インテリアコーディネーター等を目指す者及びインテリアコーディネーター等の能力向上のためのコンテストの開催

一般生活者と資格者の能力向上を目的に、誰もが自由に金銭的負担なく、応募可能な次のコンテストを実施します。専門家が審査を行い、優秀作品については、協会ウェブサイト、展示会、作品集等で広く紹介します。

1. 住まいのインテリアコーディネーションコンテスト

今年度も経済産業大臣賞(事例分野)、経済産業省製造産業局長賞(課題分野)の下付を申請してコンテストを実施します。「高校生の部門」のコンテストについては、従前どおり一般への募集に先がけて行い、その応募の利便を図ります。

2. キッチン空間アイデアコンテスト

キッチン空間に関する生活者の動向を踏まえ、自由な発想と提案を求めるテーマを設定 し、誰でも応募できる内容で引き続き実施します。

3.「知ろう、学ぼうインテリア」アイデア募集

主として学童、中学生、高校生を対象に、インテリアのアイデアを募集するコンテストを 実施します。

カ、消費者に対するインテリアに関する普及啓発活動及び展示会の開催

1. 絵画コンテスト

小学生から作品を募集して展示する「こんな部屋いいな絵画コンテスト」を開催します。 インテリアを考える楽しみを児童の素直な感性で自由に表現した作品を募集いたします。

2. 展示会

インテリアの普及を目的に、誰もが来場できる展示会への出展に取り組み、一般生活者に とって有意義な展示を行います。

3. インテリア普及教材の無償頒布

(1) 中学生向けインテリア普及教材の作成頒布

教材を希望する中学校を対象にインテリアの学習用教材「中学校技術・家庭科副読本」の 頒布を引き続き行います。

(2) 高校生向けインテリア普及教材の作成頒布

教材を希望する高等学校を対象にインテリアの学習用教材「高等学校家庭科(住生活)資料」の頒布を引き続き行います。

Ⅲ 収益事業

1. インテリアコーディネーター等の登録事業

(1) 資格登録

IC・KS資格認定試験の合格者に対して、資格登録の案内通知を行い、登録申請者に対して資格証を発行します。インテリア実務講座等の資格取得後の知識習得の機会を告知し、その意欲を高めます。

(2) 登録更新

IC・KS資格更新対象者に対し、登録更新の通知案内を行い、更新登録手続き完了者に対して資格証を発行します。また、プロとしての専門性を高めるインテリアプロフェッショナル育成事業を通じた取り組みの認知度を向上させ、参加を促す活動につなげることを目的に、事業運営に寄与する資格者データの管理・分析方法を検討します。

(3) I C・KS読本

資格者の学習に有益となる知識・情報を盛り込んだ「IC・KS読本」の制作を継続します。更新案内時に資格更新対象者全員に配布するとともに、新規登録者にも配布します。

2. インテリア実務講座

インテリアコーディネーター等の収益力アップや、商業的なノウハウ、職業人としてのスキルアップに的を絞った専門講座の開発・拡充に注力します。講座は受講者の実務経験レベルに合わせた内容とし、関連団体や会員と連携し、質の高い講座を効率的に開発します。

3. インテリア産業従事者(資格者及び会員)の知名度向上と能力拡充のために行う教育、 情報提供事業

企業から対価を受領して商品情報を収集する等、インテリア産業従事者に提供するコンテンツの整備に注力します。事業の実施にあたり協会本部において実施フローやルールを整備し、支部に水平展開します。なお、教育や情報提供の手段は、セミナーやITを活用するなどコンテンツごとに最適な方法を採用します。

IV 協会の組織運営

1. 協会に設置する委員会

外部有識者や協会会員企業により委員会を構成し、各事業の実施の方向性等に対する検 討・助言を踏まえ事業活動方針を決定し、これを推進します。

2. 会員活動

IT等の活用により、本部、支部と会員との情報共有と連携を強化し、会員企業が協会活動に積極的に参画することを推進します。

3. 広報活動

資格制度の認知向上、受験申込者増に対する方策として、一般生活者に資格の魅力を訴求 するためのコンテンツや手法を検討し、推進します。

4. その他

法改正により義務化となる3区分経理については、2022年に導入した会計システムを活用してこれまで以上に各事業の財務収支を明確化すること、法改正に関係する定款・規程類の整備と適切な人材確保に取り組みます。

また、協会の事業の根幹となるIC・KS資格試験の受験申込者増や資格登録者・更新者 増に向けた改善策を引き続き検討します。